

住宅賃借契約書

年 月 日

貸主 (甲) 天塩郡豊富町大通4丁目
有限会社 宮本

借主 (乙)

甲乙は以下のことに合意し自署、捺印しました。

賃借建物 ロッジメント宮本
居室 大通4丁目 所在家屋番号 894番18
居室番号 ()号室

本契約に仲介料、敷金、礼金等は一切不要です。

賃料 (税込) 月 65,000円 (日祝、盆正月を除く朝夕2食付)
駐車場 (〃) 月 1,000円/台 (車持ち込みなしの方は0円)
上下水道 (〃) 月 3,000円/1人
昼食 (〃) 月 8,000円/1人 (月～金の平日のみ)

以上が、乙が甲に支払う金額となります。

電気 ほくでんへ 0120-12-6565
灯油 出光スタンド 82-2322

それぞれ乙の自己負担となります。

- ・ 灯油については満タンでお貸しします。
- ・ 退去時に必ず満タンにして退去してください。

1. 乙は、翌月入居を継続しようとする時は前月早めに上記の金額を甲に支払ってください。現金又は振込(稚内信金豊富支店(普)0983947 有限会社宮本)でも結構です。尚、翌月分が当月28日までの入金確認できないときは、当月を持って契約終了となります。
2. 退去時、全ての私物、ゴミ等を撤去して下さい。
3. 退去時、清掃 消毒費として、10,000円お支払い頂きます。但し、入居2ヶ月未満の時は5,000円となります。

4. 当物件は、ペット(犬・猫・小鳥等)一切飼えません。
5. 転勤、卒業等で退去が決まりました時は
速やかに甲に日時を連絡下さい。
6. この場合、次の入居希望者に室内を内覧して
いただきますので、ご協力お願いします。
7. 一度支払い済の金銭はいかなる理由があっても
返金できませんのでご了承下さい。
8. 常識に反する生活をする方や、他の居住者へ迷惑をかける方は
翌月契約をしない事があります。

次の点に特にご留意下さい。

- ・ 冬期間 留守の時は、水道凍結防止の為、元栓を止めます。
水道凍結の場合、数万円～数十万円の被害金額をご負担頂く事
になりますので維持にご注意ください。
- ・ ドアキーは複製のコピーを作らないで下さい。
内部シリンダーがこわれ1万数千円ご負担頂く事になります。
- ・ 鍵の紛失は実費3,000円前後となります。
- ・ 備品、什器等の汚れ破損は実費になります。
内装のクロスの張替が必要となるような使用はさけて下さい。
その場合、張替費用をご負担いただきます。
- ・ リモコンの電池、電球等の取替は入居者の負担となります。

ルームシェア（複数人居住）について

- ・ 複数人が居住することは可能です。食事をして頂く事が入居条件となります。
- ・ 1名様食費 27,000円/月 水道 3,000円/月 車 1,000円/月（日割可）となります。
- ・ 正規の入居様が、部屋代退去時の清掃消毒費をお支払頂きます。

日割計算について（1泊〇〇〇〇円×日数ではありません。）

- ・ その月の日数で割り、入居日、退去日も1日として、日数をかけます。
- ・ 末日（31日）に退去される場合、退去日に食事不要であっても、
前日（30日）までの日数計算となりませんので、御注意下さい。

食事について

1. 食事は日・祝を除く朝夕の提供となります。
2. 正月(1月1、2、3日)お盆(8月13、14、15日)
年末(12月29、30、31日)はお休みとなります。
3. 朝食は6:30~8:30 夕食は18:00~21:00となります。
4. 欠食についての返金はありません。しかし欠食の場合
食材が無駄になりますので、必ず連絡して下さい。
5. 仕事等で、時間内に食べられない方は取り置きますので
ご連絡下さい。
6. 食堂、朝夕食の時間以外は防犯のため、施錠されています。
保健所の指導もありますので、みだりに食堂へ入る事をご遠慮下さい。
7. 好き嫌いの有る方で、食事療法の方等への特別メニューは
一切お受けできませんので、ご了承下さい。
8. ご自分の居室へ食事をお持ちになっても結構ですが、
食事後、直ちに食器を返却して下さい。
9. 昼食(お弁当)の方は朝食時のお渡しとなります。